

会 議 録 (要旨)

会 議 名	第16回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	平成30年7月19日(木) 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎3階委員会室
出 席 者	出席者：小山委員長、平山副委員長、池田委員、伊藤委員、木村委員、中村委員 説明員 【公営住宅管理事務】：小峰管財課長、長島管財係長 【町内会（自治会）への支援】：古川地域課長、栗原地域係長 【ふるさとづくり推進事業】：町田図書館長、鳥海文化財担当主査 事務局：宮坂企画課長、杉本企画係長、企画係吉岡
配 布 資 料	事前配布資料 ・平成29年度事務事業評価シート 【公営住宅管理事務】 【町内会（自治会）への支援】 【ふるさとづくり推進事業】
議 題	1 開 会 2 議 題 (1) 平成29年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【公営住宅管理事務】 ② 【町内会（自治会）への支援】 ③ 【ふるさとづくり推進事業】 3 その他
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 小山委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 (1) 平成29年度事務事業評価シートの外部評価について ① 【公営住宅管理事務】 ※説明員から平成29年度事務事業評価シート【公営住宅管理事務】に基づき、事業概要の説明があった。 ○事前意見及び質問並びに説明員の回答 (伊藤委員) ・町営住宅の戸数、広さはどの程度か。 ・空き室率はどれほどか。 ・全入居世帯に対する滞納者世帯の割合はどれくらいか。 ・入居応募者数はどれくらいか。 (小峰管財課長)

- ・戸数は72戸、広さは3DKで、面積は56.8平方メートルである。内訳は6畳和室が1部屋、6畳と4畳半の洋室1部屋つとダイニングキッチンである。
- ・平成30年7月1日現在、全72戸のうち4戸が空き室となっており空き室率は5.5%となっている。
- ・平成29年度決算では、1世帯で2か月分109,800円の滞納があった。平成29年度末では70世帯が入居していたため滞納者世帯の割合は1.4%である。補足としてお伝えするが、この滞納も平成30年6月4日に全額入金されており、平成29年度の滞納は現在ない。
- ・平成29年度は4回6戸募集したところ、合計8人の応募があり、倍率は1～3倍であった。平成30年度は現在まで2回2戸募集した。合計8人の応募があり、倍率は2～3倍であった。

(小山委員長)

- ・町営住宅の入居者世帯数と世帯主単位の年代別入居者数を教えていただきたい。
- ・過去5年間に町営住宅を去って行った世帯数はどのくらいか。
- ・階段型構造でエレベータやバリアフリー化が難しいとあるが、入居者の高齢化が進み大きな課題になると思われる。将来的にどのような対応を考えているか。

(小峰管財課長)

- ・平成30年7月1日現在68世帯が入居している。世帯主の年代別では、20代2人、30代4人、40代17人、50代15人、60代11人、70代15人、80代3人、90代1人となっている。
- ・平成25～29年度の5年間で16世帯が町営住宅を去っている。年度別の内訳は、平成29年度2世帯、平成28年度3世帯、平成27年度4世帯、平成26年度4世帯、平成25年度3世帯となっている。
- ・まず、既に行った対応や現在行っている対応として、平成25、26年度に全5棟に手すりを設置した。将来の対応としては、現在、町営住宅長寿命化計画に則って改修工事を施工中で、これを平成34年度まで予定している。その後、エレベータをどうするか改めて検討することになるが、平成28年度にエレベータの設置について、専門家に検討してもらった。建物の構造上、階段室の踊り場にエレベータの床を合わせることになるため、踊り場にエレベータから降りて、半階段を昇り降りして、各部屋への出入りとなるということで、構造的にバリアフリーは難しいとの見解であった。また、エレベータの個数が階段の数、各棟2個分必要となり、概算金額として、エレベータ1基が2,000万円で2基必要となるため、1棟当たり4,000万円必要となる。エレベータの設置は、入居者の移動手段の確保としての必要性は十分認識しているが、現実問題として、難しいという認識である。

現実的な対応策として、現在でも行っているが、1・2階の低層階に空き室が出た時に、そちらへの変更募集を随時行っていくことや、住宅に拘らない方や、入居希望者の方の状況を考慮して、エレベータの備わっている都営住宅を案内するというのもひとつの対応策ではないかと考えている。

(平山委員)

- ・関西地方の地震を受けて都内の各学校では周辺のブロック塀等の状況調査、点検をしていると聞いているが、公営住宅周辺の状況はどうなっているのか。
- ・入居資格者の判定は、毎年または何年かに一度の周期で行っているのか。それとも一度入居できればその後、高所得者になっても退去せず居住することが可能なのか。

(小峰管財課長)

- ・平成30年7月3日に改めて点検をしたが、町営東長岡住宅にはブロック塀は設置していない。
- ・入居者には毎年7月31日までに前年度の収入報告書の提出することを義務付けている。入居者から提出された収入報告書を元に収入認定を行い、翌年度の使用料を算定している。町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ、認定した収入月額が条例に規定する収入基準を超える場合には、収入超過者として認定し、明け渡しの努力義務が発生する。また、町営住宅に引き続き5年以上入居し、かつ、収入月額が313,000円を超える入居者については、高額所得者として認定し、町営住宅の明け渡しを請求することになる。従って、入居できても収入が一定基準以上になると、退去をお願いすることもある。

(池田委員)

- ・100%収納を目指しているが、実際は何%か。
- ・リフォームにどのくらいの費用をかけているのか。
- ・居住者の退去負担はどのくらいか。
- ・地区別住宅戸数一覧及び広さは。
- ・大規模修繕工事はどのくらいの周期で実施されているのか。
- ・バリアフリー化の進展は。

(小峰管財課長)

- ・平成29年度は一部滞納があったが、平成30年6月に納付していただき100%となっている。町営住宅が建てられてから現在まででも、ほぼ100%を維持している。
- ・リフォームについては、入居していた期間や家族構成にもよるが、平均的な金額として130万円ほど掛かっている。
- ・退去者の方に修繕していただくものは、入居の際にパンフレットで説明をしている。必ず修繕していただくものは、畳の表替えで、退去時の負担としては、3万円程度負担をしていただいている。

- ・町営住宅は、長岡一丁目に所在しているが、町営住宅は町内ここ1箇所のみとなっている。戸数は72戸、広さは3DKで56.8平方メートルである。
- ・大規模修繕工事については、長寿命化計画に基づいて平成27年度から平成34年度にかけて、建物を長寿命化するために計画的に実施している。平成27、28年度は屋上防水工事、平成30、31年度は外壁改修工事、平成32、33年度は室内の居住性を向上させるために給湯設備の設置を予定している。
- ・バリアフリー化については、平成25、26年度に全5棟の建物外部に手すりを設置した。室内については、入居者が退去した後の室内リフォームの際に、段差を解消し室内移動に支障のないようにしている。将来の対応としては、町営住宅長寿命化計画に伴う改修工事終了後、エレベータをどうするか改めて検討することになるが、現時点では難しいと考えている。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

- ・バリアフリー化についてエレベータ等構造的に難しいとのことであるが、現在のニーズに答えられない建物であれば修繕するよりも建替えをした方が良いのではないか。

(小峰管財課長)

- ・町営住宅長寿命化計画を策定する際のアンケートでは、エレベータの設置要望等あり、建替えという意見がでるのはもっともだと考えるが、出来るだけこの場所に住んでいたいとの要望もあった。

(中村委員)

- ・意見として申し上げるが、町ではこの先高齢化に伴う空き家の発生等、戸建て住宅の問題が顕著な問題になると考えられる。そこで提案したいのが、町が良質な戸建て住宅を家主から借上げ、住民に貸し出すといったような不動産賃貸業みたいなことをしてはどうか。地域コミュニティや防災・防犯の視点からも有効であると考えてるので将来に向けて検討をしていただきたい。

(伊藤委員)

- ・瑞穂町公営住宅ストック総合活用計画とはどういったものか。また、瑞穂町営住宅長寿命化計画の中身を簡単に教えていただきたい。

(小峰管財課長)

- ・瑞穂町公営住宅ストック総合活用計画とは瑞穂町営住宅長寿命化計画の上位計画に位置付けられるものである。具体的には、大規模改修時期を迎えつつある住宅を効率的・効果的に修繕し、長寿命化を図り、建物の維持管理費用の縮減を目的とするものである。長寿命化計画については、一般的に寿命が50年と言われているコンクリートの建物を70年

に延ばすという趣旨のもので、主には外壁改修や屋上防水工事を実施し、長寿命化を図っていくものである。

(伊藤委員)

・長寿命化によって70年建物をもたせるとなると、これからあと35年ということになる。その場合、建替え等を行った場合と長寿命化を図った場合とで費用対効果等の試算は行っているのか。

(小峰管財課長)

・長寿命化計画に基づき事業を行った場合どのくらいの効果が見込めるかという試算は行っている。昭和57年に建てられたことを踏まえて、建替えがいいのか修繕がいいのか検討し、修繕維持管理の方向で進めるということになった。

(宮坂企画課長)

・国の施策で新しいものを作るのではなく、あるものを使うという方向性が示され、公共施設の延命化をということが言われていたため長寿命化計画を策定したと考えられる。

②【町内会（自治会）への支援】

※説明員から平成29年度事務事業評価シート【町内会（自治会）への支援】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

・アドバイザーからどのようなアドバイスがあったのか。

(古川地域課長)

・地域コミュニティを考える会において、地域活動支援アドバイザーの山川氏を講師として迎え、「町内会・自治会の魅力を高め、人材を呼び込もう」と題し、基調講演をしていただいた。役員のなり手がいない、行事や活動に参加する人、特に若い人の参加を増やしたい、町内会加入者を増やしたいなど、町内会が直面している様々な課題に対し、実際にあった事例などを基に、解決するためのヒントづくりをご教授いただいた。主なアドバイスの内容は、ひとつめとしては町内会があることを「見える化」するという一方で、活動時にお揃いのジャンパーを着ることで、地域住民に町内会の存在を気づいてもらい、活動に対する興味を持たせるべきではないかというアドバイスをいただいた。ふたつめは町内会から積極的に働きかけるということで、町内会へ参加してもらうことを、待つだけではなく、こちらから積極的に働きかけ、また、役員確保の点では、定年退職予定者に対し、早めのアプローチをしたらどうかなどのアドバイスもあった。

(平山委員)

・今後、町内会の存続が危ぶまれた場合において、NPO法人に委託しているところも出てきているとネットに書かれていた。シートでは民間

活力の導入が必要とあるが、そのような意味合いからか。

- ・町内会への金銭的支援について、会計報告等のフィードバックはあるのか。

(古川地域課長)

- ・地域コミュニティの核である町内会を活性化させるためには、行政からの支援だけでなく、広く民間等からも情報や支援、協力が必要であるとの認識から、シートでは民間活力導入について必要性があるとしている。必ずしもNPO法人への委託に限ったものではない。
- ・町内会への金銭的支援として、「地域づくり補助金」という補助制度があり、要綱により補助対象項目を定め、地域コミュニティの活動等に寄与している。主な内容では、納涼祭や盆踊りなどのコミュニティ増進事業、駅伝競走大会への参加、町内会備品の購入やパトロール活動などがあり、町内会からの交付申請により、町から補助金を交付し、事業が完了したのちには、フィードバックとしての実績報告書の提出をお願いしている。

(池田委員)

- ・講習会とはどのような内容か。

(古川地域課長)

- ・先ほどの伊藤委員からの質問への回答と重複するが、平成30年1月27日に開催した町内会連合会事業、「地域コミュニティを考える会」において、地域活動支援アドバイザーの山川氏を講師として迎え、「町内会・自治会の魅力を高め、人材を呼び込もう」と題し、基調講演をいただいた。このような事業は、毎年開催している。また、シートには具体的な記載はないが、西多摩地区の町内会・自治会が組織する、「西多摩地区自治会・町内会連合会長会」の事業でも、定例研修会として、有識者を招き、講演をいただくなど、事業を定期的に行っているところである。

○質問及び意見、説明員の回答

(伊藤委員)

- ・地域情報コーディネーターというのはどういった活動をしているのか。また、役場の人間なのか。

(古川地域課長)

- ・地域情報コーディネーターの制度は平成26年度から徐々にスタートをしていった事業であり、役場の職員が登録をしているものである。若手職員から管理職まで様々だが、役場職員によるお助け隊と考えていただければ分かりやすい。主な活動としては、夏祭りの準備や盆踊りの櫓建て、廃品回収のお手伝いなどを行っている。町内会の現状や、地域の方がどういった考えを持っているのかなど非常に勉強になったとの声が上がっている。

(伊藤委員)

- ・講演会での内容を踏まえて、改めて今後どういったことをするのかなどの検討をしているのか。

(古川地域課長)

- ・町内会連合会の定例的な会議で意見や課題等それに対してどう対応したら良いか話し合いの場を設けている。平成29年度の実績としては、町内会のPRが足りないのではないかとこの意見に対してのぼり旗や法被を作成したところである。

(中村委員)

- ・地域情報コーディネーターの制度は承知しているが、誰がやっているのかはわからない状況である。町内会では必ず総会があるのでそういった場に出席して、コミュニケーションと情報集めをしていただきたい。

(伊藤委員)

- ・町民体育祭について、町内会と町とが一体となって行う行事のひとつと考えているが、今年は開催しないと聞いている。開催しない経緯について分かれば教えていただきたい。

(古川地域課長)

- ・町民体育祭については教育委員会の社会教育課の所管となっている。担当課と町内会連合会で話し合いをした中では、町民体育祭を行うにあたり、参加者の減少等で役員にかなりの負担があるとのことだった。そういった声に対して、教育委員会で町内会にアンケート調査を行った結果、かなりの割合で中止にすべき、または隔年にすべきとの声が多かったようである。また、今後のことについては協議中とのことである。

③【ふるさとづくり推進事業】

※説明員から平成29年度事務事業評価シート【ふるさとづくり推進事業】に基づき、事業概要の説明があった。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

- ・プロジェクトチームの人数と構成は。

(町田図書館長)

- ・人数は7人で、メンバーは町職員で構成されており、企画課長、秘書広報課長、環境課長、建設課長、産業課長、教育課長、図書館長となっている。なお、座長を図書館長が、副座長を産業課長が務めている。その他、意見聴取として必要があると認める時は、メンバー以外の出席を求め、意見を聞くことができるようになっている。

(平山委員)

- ・地域コーディネーターを育成とあるが、どのような町民がコーディネーターの対象となるのか。

(町田図書館長)

・基本的には全町民を対象に広く募集をし、まずは今年9月から12月までの間で、瑞穂の歴史・自然・観光に関する講座を開催する。講座では、平成27年度、平成28年度で作成した「ふるさと図鑑」をテキストとして使用することとなる。広報みずほ8月号で告知し、9月号で参加者を募集する予定である。講座に参加していただいた方に平成31年度実施予定の(仮称)瑞穂検定を受けていただき、合格した方に地域コーディネーターとして活動していただくという流れで進めているところである。また、プロジェクトチームの会議で、各課の課長がメンバーであるため、組織横断的な情報交換を行い、コーディネーターにふさわしい方いれば、担当から個別に声をかけさせていただくことも考えている。各種の関係団体にも広く声をかけ、ひとりでも多くの方に参加していただけるよう進めていきたいと考えている。

(池田委員)

・市町村まち・ひと・しごと総合戦略の中身はどのような内容か。町のホームページから検索できるのか。

(宮坂企画課長)

・町では、近年の社会情勢を踏まえ、人口減少、超高齢社会に対応するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的としている。その中の戦略のひとつの柱として地域資源・観光資源を活かしたまちづくりがある。ふるさとをもう一度見直して、良さを再発見し、それをもとにこの町に活力を与えようというものである。「瑞穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてはホームページに掲載している。

(平山委員)

・瑞穂町においては、ふるさと納税で返礼品の制度はあるのか。また、町民がふるさと納税を他の自治体にどの程度行って、税収にどれ程の影響があるのか。

(宮坂企画課長)

・平成30年度は373名の町民の方がふるさと納税を行っており、金額は約3,000万円となっている。なお、瑞穂町においては返礼品の用意はしていない。

○質問及び意見、説明員の回答

(木村委員)

・コーディネーターを育成することだが、何名くらいを考えているのか。また、認定をされたらこういった活動を望んでいるのか。

(町田図書館長)

・総合戦略の中の目標値としては平成31年度にひとり以上となっているが、今回行う勉強会の参加者については20名以内を想定している。活動の場としては、ウォーキング等で町を訪れる方の案内役や、イベン

ト等で瑞穂町の魅力を伝えるといったことを考えている。また、学校の学習にも関わられたらと考えている。

(小山委員長)

・ふるさと図鑑はどこで見られるのか。

(町田図書館長)

・図書館、郷土資料館でいつでも見られるようになっている。また、各小中学校にも学習で活用していただくため配っている。

(小山委員長)

・ふるさと図鑑について、一般の方にもっとPRをしていただきたい。

(伊藤委員)

・コーディネーターの仕事はガイドを主としたものになると考えるが、一気に色々な分野をとというのは厳しいと思うので、分野ごとに講座や検定を受けてもらうのも良いと考える。また、図鑑を作成したとのことであるが、これが実践として活かされていかなければいけないと考える。狭山丘陵を歩いてみると植物の名前はほとんど書かれていない状況である。そういったものに名前の表記があれば散策する方に対して、より実践的なものになるのではないかと考える。町でやることかコーディネーターがやるのか分からないが、いずれにしてもそういったことをやってみてはいかがかと考える。

町に興味をもってもらうということであれば、町の企業の見学や体験を考えてはどうか。そういう窓口が町があれば、若い方や離職した方が集まるのではないかと考える。

(中村委員)

・ふるさとづくり推進事業の核はブランド化だと考える。誰が責任者でいつまでに何をやるかといった、将来に向けてのロードマップを明確にし、計画的に進めていただきたい。

3 その他

(伊藤委員)

・各事業に言えることだが、事務事業評価シートの2枚目に書かれている年度目標について、何をいつまでにどの程度実施するのかということをもっと明確に記載していただきたい。

閉会 午後3時30分